

令和3年8月11日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校長 下山田 芳子

### 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて（通知）

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では8月3日以降、茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）Ver. 3の【Stage4】に基づき、通常の学校活動を行っており、引き続き本校の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を活用し、感染症対策の確認及び徹底に努めているところでございます。

このたび、県内の新型コロナワクチン接種において、市町村によっては高校生が接種予約をできるようになりました。

つきましては、新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いを下記のとおりといたしますので、内容をご理解のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱い

- (1) 生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い  
生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合の取扱いについては、「出席停止」とし、欠席としない。
- (2) 副反応が出た場合の生徒の出欠の取扱い  
副反応であるか否かに関わらず、接種後、生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、「出席停止」とし、欠席としない。  
また、発熱等の風邪の症状以外があった場合にも、その旨保護者が学校へ連絡すること。